

い。

強熱残分 0.20 % 以下 (1 g)。

貯法 容器 気密容器。

## ラッカセイ油

Peanut Oil

OLEUM ARACHIDIS

落花生油

本品はラッカセイ *Arachis hypogaea* Linné (*Leguminosae*) の種子から得た脂肪油である。

性状 本品は微黄色澄明の油で、においはないか、又はわずかににおいがあり、味は緩和である。

本品はジエチルエーテル又は石油エーテルと混和する。

本品はエタノール (95) に溶けにくい。

比重  $d_{20}^{20}$ : 0.909 ~ 0.916

脂肪酸の凝固点: 22 ~ 33 °C

確認試験 本品 5 g に水酸化ナトリウム溶液 (3 → 10) 2.5 mL 及びエタノール (95) 12.5 mL を加え、煮沸してけん化した後、蒸発してエタノールを除き、残留物を温湯 50 mL に溶かし、これに過量の希塩酸を加え、脂肪酸を遊離させる。この液を冷却して分離した脂肪酸をとり、ジエチルエーテル 75 mL に溶かし、酢酸鉛 (II) 三水和物 1 g をエタノール (95) 40 mL に溶かした液を加え、18 時間放置した後、液をろ過器に傾斜してろ過し、沈殿はジエチルエーテルを用いてこのろ過器に洗い込み吸引ろ過する。沈殿をビーカーに移し、希塩酸 40 mL 及び水 20 mL を加えて加熱し、油層が全く澄明となったとき、これを冷却して水層を傾斜して除く。脂肪酸に薄めた塩酸 (1 → 100) 50 mL を加え、煮沸した後、冷却して水層を除く。薄めた塩酸 (1 → 100) 50 mL を用い、更に 1 回この操作を繰り返した後、脂肪酸 0.1 g をとり、エタノール (95) 10 mL に溶かし、これに硫化ナトリウム試液 2 滴を加えても暗色を呈しなくなったとき、脂肪酸を凝固させる。これをろ紙の間で圧して水分を除き、薄めたエタノール (9 → 10) 25 mL を加え、わずかに加温して溶かし、15 °C に冷却して脂肪酸を析出させた後、ろ取し、薄めたエタノール (9 → 10) 20 mL で洗浄する。薄めたエタノール (9 → 10) 25 mL 及び 20 mL を用い、更に 1 回この操作を繰り返した後、デシケーター (酸化リン (V), 減圧) で 4 時間乾燥するとき、その融点は 73 ~ 76 °C である。

酸価 0.2 以下。

けん化価 188 ~ 196

不けん化物 1.5 % 以下。

ヨウ素価 84 ~ 103

貯法 容器 気密容器。

## 加水ラノリン

Hydrous Lanolin

本品は「精製ラノリン」に水を加えたもので、「精製ラノリン」70 ~ 75 % を含む (蒸発残分による)。

性状 本品は黄白色の軟膏よう物質で、敗油性でないわずかに特異なおいがある。

本品はジエチルエーテル又はシクロヘキサンに溶け、このとき、水分を分離する。

本品を水浴上で加熱して溶かすとき、澄明な油層及び水層に分離する。

融点: 約 39 °C

確認試験 本品 1 g をシクロヘキサン 50 mL に溶かし、分離した水を除く。シクロヘキサン液 1 mL を注意して硫酸 2 mL の上に層積するとき、境界面は赤褐色を呈し、硫酸層は緑色の蛍光を発する。

酸価 1.0 以下。

ヨウ素価 18 ~ 36 本品を水浴上で加熱し、ほとんど水分を蒸発した後、その約 0.8 g を 500 mL の共栓フラスコ中に精密に量り、シクロヘキサン 10 mL に溶かし、次にハヌス試液 25 mL を正確に加え、よく振り混ぜる。液が澄明にならないときは、更にシクロヘキサンを追加して澄明とした後、密栓し、遮光して 20 ~ 30 °C で 1 時間時々振り混ぜながら放置する。次にヨウ化カリウム溶液 (1 → 10) 20 mL 及び水 100 mL を加えて振り混ぜた後、遊離したヨウ素を 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液で滴定する (指示薬: デンブン試液 1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

$$\text{ヨウ素価} = \frac{(a - b) \times 1.269}{\text{試料の量 (g)}}$$

$a$ : 空試験における 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液の消費量 (mL)。

$b$ : 試料の試験における 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液の消費量 (mL)。

純度試験

(1) 液性 本品 5 g に水 25 mL を加え、10 分間煮沸し、冷後、水を加えてもとの質量とし、水層を分取するとき、その水層は中性である。

(2) 塩化物 本品 2.0 g に水 40 mL を加え、10 分間煮沸し、冷後、水を加えてもとの質量とし、ろ過する。ろ液 20 mL に希硝酸 6 mL 及び水を加えて 50 mL とする。これを検液とし、試験を行う。比較液には 0.01 mol/L 塩酸 1.0 mL を加える (0.036 % 以下)。

(3) アンモニア (1) の水層 10 mL に水酸化ナトリウム試液 1 mL を加え、煮沸するとき、発生するガスは潤した赤色リトマス紙を青変しない。

(4) 水溶性有機物 (1) の水層 5 mL に 0.002 mol/L 過マンガン酸カリウム液 0.25 mL を加え、5 分間放置するとき、液の紅色は消えない。

(5) ワセリン 蒸発残分の残留物を乾燥したもの 1.0 g をテトラヒドロフラン/イソオクタン混液 (1:1) 10 mL に溶かし、試料溶液とする。同様にワセリン 0.020 g をテトラヒドロフラン/イソオクタン混液 (1:1) 10 mL に溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 25  $\mu$ L ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にイソオクタンを展開溶媒として約 10 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに薄めた硫酸 (1 → 2) を均等に噴霧し、80 °C で 5 分間加熱する。冷後、これに紫外線 (主波長 365 nm) を照射するとき、ワセリンのスポットと同じ位置にワセリンと同じ蛍光を発するスポットを認めない。ただし、この試験には、イソオクタンを用いてあ